

オアシス新体制について 関係の皆様へのお知らせ

この度 一般社団法人諏訪圏域障がい者総合支援センターは、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、諏訪地域6市町村が実施する障害者相談支援事業を引き続き受託させていただくことになりました。

この事業を継続するにつきまして、現状の様々な課題に対応して令和8年4月から下記のとおり新たな組織体制に移行してまいります。基幹相談支援センター業務と個別の相談支援業務を分離し、基幹センターと相談支援事業所「オアシス」がそれぞれの役割を担い、職員もその体制に合わせた配置となります。

つきましては、関係の皆様の御理解と御協力を何卒よろしくお願いいたします。

記

令和8年4月以降の新たな体制

◆ 計画相談と委託相談（市町村障害者相談支援事業）

指定相談支援事業所「諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス」が相談支援事業を行います。【所長：大澤】

◆ 「諏訪圏域障がい者基幹相談支援センター」（基幹センターの新たな愛称を検討しています。）

- 主任相談支援専門員3名が担当します。
【基幹相談支援センター長：中村（ゆらり相談支援センター）】、
担当 オアシス：笠原、大澤（兼務）
- 基幹相談支援センターは個別支援を行わず、地域の相談支援事業所の後方支援と地域づくりの業務を行います。
- 協議会事務局業務を行います。
- 地域生活支援拠点コーディネーターの配置
井上主任相談支援専門員（この街相談支援センター）と大澤が役割分担して担当します。

◆ 新たな協働運営体制

オアシス、ゆらり相談支援センター、この街相談支援センターの3事業所が相談支援事業所の協働体制を整えて相談事業を行ってまいります。

※ 当法人が受託してまいりました長野県発達障害サポート・マネージャー配置事業は令和7年度で終了し、8年度以降の受託法人は長野県が公募して他法人が選定されました。

令和8年4月

一般社団法人 諏訪圏域障がい者総合支援センター
代表理事 大島良彦